

**令和4年度 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)
農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型)及び
(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)
事業実施主体 評価一覧**

1. 事業評価の実施

令和4年度に実施された「農山漁村振興交付金((農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型))及び(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)」の事業について、「農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領」(令和5年4月1日付け4農振第3547号農林水産省農村振興局長通知)別記5の第9の2の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 事業評価結果の総括

令和4年度に交付金事業を実施した15地区について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。その結果、優良と認められる地区が12地区、良好と認められる地区が3地区、総合的に低調と認められる地区が1地区との評価結果となった。総合的に低調と認められる地区に対しては、重点的な指導、助言等を行う。

3. 各地区の評価結果

15件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階								評価	評価コメント	
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
中国四国農政局	高知県	四万十町	有限会社西宮組		●	●	■						C	取組状況の半分が未実施、事業実績等も低調なことからC判定とした。昨年度実施できなかった説明会等もコロナの「5類」に引き下げられたことで対面での説明会等も実施が可能となり積極的な取組を期待する。
中国四国農政局	鳥取県	倉吉市	社会福祉法人和			● ★	●	□					A	加工施設での商品開発を積極的に進めることで障害者等の雇用就労の場が拡大。また、目標以上に技術習得を実施するなどを評価。
中国四国農政局	鳥取県	北栄町	合同会社ふれあい			●	● ★	□					A	昨年度実施した内容を改善するために専門家の招聘や利用者のための治具の開発を継続。また、販路拡大のために専門家に指導を受けた点等を評価。

中国四国農政局	岡山県	笠岡市	合同会社ど根性ファーム			●★	●	□				A	積極的に地元開催のフェアで農福連携をPRした点や、障害者の特性に合わせて職業指導員から利用者に対し指導及び支援する体制が充実していることを評価。
中国四国農政局	岡山県	久米南町	有限会社岡山県農商			●★	●	□				A	先進地視察で得た知識を栽培、加工商品開発、販売等に十分に生かしたことで加工販売施設の売上高が好調となり、利用者の雇用、就労数も伸びていることを評価。
中国四国農政局	広島県	江田島市	株式会社凜			●★	●	□				B	試供品の配布は十分に行っているため、配布先について今後どのような施策で購入を促すかを期待したい。
中国四国農政局	徳島県	阿南市	株式会社一生			●★	●	□				B	取組は計画通りに実施されたがこの事業の重要な目標である障害者等の雇用者数は目標を上回っているが就労者数が未達であった。
中国四国農政局	徳島県	徳島市	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団			●★	●	□				A	地域住民とともに農福連携を地域の「モデルケース」として県内に展開していく取組を実施していることなどを評価。
中国四国農政局	徳島県	上板町	社会福祉法人徳島県心身障害者福祉会			●★	●	□				A	しいたけの消費拡大のためにシイタケを利用した料理のPRを行うことで売上高、販路を拡大できたことで障害者等の就労者数も目標を大きく上回ったことを評価。
中国四国農政局	岡山県	真庭市	株式会社HAPPY FARM plus R				●★	○	□			A	地域の中学生や高校生の農業体験を通して農福連携のPRを実施。目標もすべて達成している点を評価。
中国四国農政局	岡山県	高梁市	社会福祉法人P.P.P.				●★	○	□			A	追加公募での採択となり事業実施期間が短い中でも先進地視察を行い情報収集等を実施し、栽培事業運営を開始するための準備が適切であった点を評価。
中国四国農政局	広島県	広島市	社会福祉法人天友会				●★	○	□			A	特別支援学校の生徒を受け入れるために男女それぞれのトイレを整備したことで消極的であった女子生徒が参加しやすい環境を整備。売上高も目標を大きく上回った点を評価。
中国四国農政局	広島県	福山市	特定非営利活動法人あいあい広場				●★	○	□			A	障害者等の受入れ態勢及び作業環境を整え、計画目標を達成している点を評価。

中国四国農政局	広島県	広島市	一般社団法人百人邑				●	○ ☆	□			A	追加公募での採択となったため、事業実施期間が実質3カ月弱と短い時間の中で事業計画を達成した点と利用者のためのサポート体制が構築されている点を評価。
中国四国農政局	高知県	仁淀川町	清流ファーム合同会社				● ★	○	□			A	高知県、仁淀川町より行政の指導を積極的に受入れたことで作物の品質向上で取引単価の上昇が見込まれる点やテレビ局や視察を受入れたことで農福連携のPRに貢献した点を評価。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ソフト対策 ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

ハード対策 ☆・・交付対象年度(計画) ★・・交付対象年度(実施済) ◇・・目標年度(計画) ◆・・目標年度(実施済)

重点指導 ▼・・重点指導(通知) △・・重点指導(結果報告予定) ▲・・重点指導(結果報告)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調 評価対象外・・評価対象外

4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記5の第9の3の規定に基づき、第三者機関である「農山漁村振興交付金(都市農村交流等)評価委員会」を組織し、評価に当たり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

【評価委員会 委員】

委員長: 駄田井 久(国立大学法人岡山大学グローバル人材育成院 准教授)

委員: 吉浦 彩乃(株式会社農協観光地域共創事業部 地域共創事業化)、木村 京子(JA香川県五名女性部)

【令和4年度評価委員会の開催概要】

<p>第1回評価委員会</p> <p>1 日時: 令和5年7月10日(月) 13:15~15:30</p> <p>2 場所: 岡山県美作市(美作自立支援センター)</p> <p>3 議事概要</p> <p>① 令和4年度評価対象地区の評価方法について 本年度の評価方法について、説明を行い了承を得た。</p> <p>② 事業完了したその後の取組状況についての現地確認と意見交換を行った。</p> <p>4 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施計画に基づいた取り組みを行っていることで、経営が飛躍していることを確認。 ・利用者が地域で働く姿勢を見せることで地元住民との繋がりが深まり、近隣農家から応援してもらえる環境が構築され耕作放棄地や高齢により管理が困難になった農地の管理を依頼されるまでに成長している。

第2回評価委員会

- 1 日 時 :令和5年8月21日(月) 13:30～15:30
- 2 場 所 :岡山県岡山市(岡山地方合同庁舎)
- 3 概 要
 - ・ 令和4年度に事業を実施した15地区の評価案等に関して、了承を得た。
- 4 主な意見
 - ・ 順調に推移してる事業実施主体については、新たな作物や加工施設等を作ることで交付金の申請を行うなど障害者等の雇用就労を拡大してほしい。